

業務再点検結果報告

部署名	函館統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要	
基本的な視点	総論	○	<p>受け付けた外部対応には、従前より丁寧な対応に努めており、水稲の時期には、生産者等への丁寧な説明に心がけ、また、要請や問い合わせ等に対しても、外部に回すことなく、極力調べ回答をすることに努めており、出来る限りの短い時間での対応をしていると思っている。ただ、それが評価に繋がっているかは判断できないが、今後も、今まで以上に生産者等への誠実な、そして、丁寧な対応に心がけていく必要は感じている。</p>	
		-		
	苦情、要請等への対応	×		<p>苦情や要請等に対する対応方法はルール化されているものの、マンネリ化は否めないかもしれない。積極的に、要請や苦情を受けつけようとする姿勢にかけていた。今後は、積極的に地域や関係団体等に足を向け、批判や苦情等を受け止めるよう努める。</p>
		○		
		-		
		○		
基本的な視点(つづき)	政策の目的・効果に関する説明	○	<p>当センターとして、生産者や消費者等から意見等を聞く機会はあるものの、地方機関として、回答を出来るものがなく、また、方向性が決まっている案件が多く、十分な回答となれないことがあり、納得していただくしかない状況にいる。</p>	
		○		
		-		
		×		
		-		
		×		
		×		
基本的な視点(つづき)	業の振興と消費者の利益	-	<p>統計の業務として、生産者と消費者の利害が一致しないことはあるが、生産者との対応が多い中では、生産者に対する姿勢で業務が進められていることは否めない。消費者の目線での業務に努めているとはいえないかもしれない。今後は、生産者のみならず消費者等を含めた現場の声に良く耳を傾け業務に努めるようにしたい。</p>	
		×		
		○		

2.食の安全業務についての点検

項目		対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	-
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	-
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	-
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	-
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	-
食の安全業務についての点検(つづき)	業務の見直し(つづき)	⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	-
		⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	-
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	-
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	-
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-
		⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-
影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないとしてされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	○	

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「-」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	